

千葉市内に工場・事務所等を建設(購入)したい!

1 所有型の場合



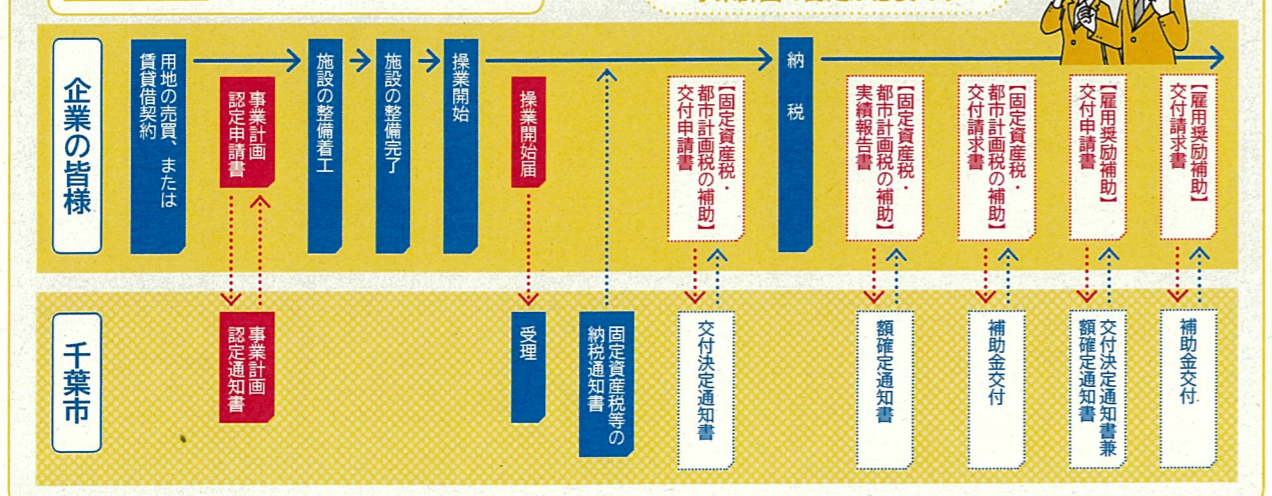
新たに工場・事務所等を『取得』される企業の方

市内企業の方もご利用可能。幅広い投資をバックアップします。

補助メニュー	対象地区	対象施設 ※店舗は除く	投資・雇用要件	補助内容	補助限度額	期間
I ちば共創企業 重点立地事業	●ネクストコア千葉蒼田 (「食品・健康生活実現型 産業」に適用) ●ネクストコア千葉生実 (「食品・健康生活実現型 産業」および「先端・素材 型ものづくり関連産業」に 適用)	●工場 ●研究開発施設 ●事務所	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	5年
			[本社] [大型特例] 取得固定資産評価額50億円以上	●法人市民税 ●事業所税 相当額	5億円/年	6年
II 工場等新設 立地事業	●工専・工業・準工業地域 ●商業地域・近隣商業地域 (事務所のみ) ●千葉都心地区 ●幕張新都心地区 ●蘇我特定地区 ●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ^{※1} ●環境関連施設 ^{※2} ●社員寮 ^{※3}	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	2年
			[大型特例] 取得固定資産評価額50億円以上		5億円/年	4年
III 本社立地事業	●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク ●ネクストコア千葉蒼田 ●ネクストコア千葉生実 ●み春野流通パーク ●IC周辺地域	●本社および それに付帯する 施設	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	5億円/年	4年
IV 新港地区 企業立地事業	●新港経済振興地区 ●新港工業専用地区	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ^{※3} ●倉庫 ^{※4} ●社員寮 ^{※2}	取得固定資産評価額1億円以上、 または取得固定資産評価額3千万円以上 1億円未満かつ常時雇用者数5人以上	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	4年
			[大型特例] 取得固定資産評価額50億円以上		5億円/年	4年
V 特定流通業務施設 立地事業	●市内全域	●特定流通業務施設 ^{※4}	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	2年

※II~Vはコア業種特例に該当する場合、税に係る補助期間を1年延長
※1 蘇我特定地区におけるリサイクル機能ゾーンに限る ※2 補助対象施設に付随して市街化区域に建設されたものに限る ※3 新港経済振興地区に限る
※4 物流総合効率化法に規定する特定流通業務施設

1 所有型 手続きの流れ(イメージ)



追加投資をされる市内企業の方

市内企業の既存施設における追加投資や増設をサポート!

補助メニュー	対象地区	対象施設 ※店舗は除く	投資・雇用要件	補助内容	補助限度額	期間
市内企業 拠点拡充 事業	●工専・工業・準工業地域 ●商業地域・近隣商業地域 ●千葉都心地区 ●幕張新都心地区 ●蘇我特定地区 ●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク ●ネクストコア千葉蒼田 ●ネクストコア千葉生実 ●み春野流通パーク ●IC周辺地域	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ●環境関連施設 ^{※1} ●倉庫 ^{※2} ●社員寮 ^{※3} ●特定流通業務施設 ^{※4}	下記①+②が2億円以上 ※新港地区については①+②が1億円以上 ①取得固定資産評価額(土地・建物・構築物(新・増設) の取得固定資産評価額1億円以上を含むこと。) ※新港地区については5千万円以上 ②常時雇用者数×10百万円	取得した 固定資産に係る ●固定資産税額 ●都市計画税額 (増加分の)2/3	1億円/年	2年
			[大型特例] 取得固定資産評価額50億円以上	5億円/年	2年	

※コア業種特例に該当する場合は、税に係る補助期間を1年延長
※1 蘇我特定地区におけるリサイクル機能ゾーンに限る ※2 新港経済振興地区に限る
※3 補助対象施設に付随して市街化区域に建設されたものに限る ※4 市内全域を対象とする

県補助も併用可

補助対象事業の要件および補助額

●新たに製造業の本社・研究所・工場等を建設・取得する場合
※補助の要件 敷地面積1,000㎡以上 事業従事者10人以上

●福利厚生充実の一環として、従業員の県内における観光や消費を促進する取組を行う場合

最大 **10億円** +

●再投資・県内移転は除く

●一定数以上の正規雇用者が雇用される場合

最大 **1億円**

●県内に在住する正規雇用者数5万円/人
高度人材30万円/人

千葉県企業立地課 ☎ 043-223-2444

1 所有型 試算例

実際に算出してみましょう!

たとえば 土地5億円、建物5億円、償却資産3億円で取得し、常時雇用者のうち、新規採用 & 転入千葉市民が10人の工場を立地(県内初進出)した場合(コア業種特例適用)

工場等新設立地事業 (P.16 II 参照)

【補助内容】

1 固定資産税・都市計画税の補助
(課税標準額を土地0.7、家屋0.7、償却資産1と仮定)
税率: 固定資産税1.4%、都市計画税0.3%で計算

土地 (5億円×0.7) × 1.7% = 5,950,000円

建物 (5億円×0.7) × 1.7% = 5,950,000円

償却資産 (3億円) × 1.4% = 4,200,000円

小計 16,100,000円(1年間)

16,100,000円×3年間 → 48,300,000円

2 雇用奨励補助 スタートアップ型
300,000円×10人 → 3,000,000円

3 雇用奨励補助 フォローアップ型
※操業開始1年後から起算して3年後の市民雇用者(常時雇用者)が10人増加した場合
300,000円×10人 → 3,000,000円

さらに! 県の補助金も併用可!

県補助

●建物にかかる不動産取得税相当額 (課税標準額を建物0.6、償却資産を1と仮定) 12,000,000円

●償却資産にかかる固定資産税相当額(1年分) 4,200,000円

●福利厚生に係る経費 100,000円

●県内に在住正規雇用者数に対する支援 500,000円

市補助 + 県補助 総額 71,100,000円

脱炭素社会へ向けての新制度導入

B カーボンニュートラル特例奨励補助金

カーボンニュートラルの実現に資する投資へ上乗せ支援！ (1 所有型 3 累積投資型 のみ対応)

■対象設備

【補助限度額】1,000万円 【補助回数】1回

主な対象設備	具体的な対象品目例
(1) 経済産業省の省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業の先進事業として認められた対象設備 (2) 経済産業省の省エネルギー投資促進支援事業の指定設備導入事業として認められた対象設備 (3) その他、国等の認証基準を満たすカーボンニュートラル関連設備	● 流体攪拌装置 ● 霧田気再生装置 ● 高効率空調 ● 産業ヒートポンプ ● 業務用給湯器 ● 高性能ボイラ ● 高効率コージェネレーション ● 低炭素工業炉 ● 変圧器 ● 冷凍冷蔵設備 ● 産業用モータ ● 制御機能付きLED照明器具 ● 工作機械 ● プラスチック加工機械 ● プレス機械 ● 印刷機械 ● ダイカストマシン ※参考ホームページアドレス (一社) 環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/

■補助内容 (上乗せ額)

新港地区	其他地区
【補助対象に係る固定資産税・都市計画税】×100%	【補助対象に係る固定資産税・都市計画税】×50%

1 所有型

2 賃借型

3 累積投資型

4 農業法人

A 雇用奨励補助

B C D オフィス移転
カボネントール
社員採用

E 企業立地促進
融資制度

F 中小企業資金
融資制度

CHECK 人材育成補助

雇用をサポート!

A 雇用奨励補助

補助事業の適用を受けた企業の、
千葉市民の雇用、雇用者の千葉市への転入をサポート!

スタートアップ型

操業開始時の体制整備を支援

(3 累積投資型 は対象外)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
1 所有型 企業立地補助金の対象企業	本市在住 新規常時雇用者 ^{※1} および 常時雇用者 ^{※1} で新規に転入した者	30万円/人	1億2,000万円 または直近の 法人市民税+ 事業所税の1/2まで	1回
2 賃借型 企業立地補助金の対象企業				
4 農業法人 立地促進事業の対象企業				

※1 常時雇用者…①直接雇用 ②社会保険被保険者 ③雇用保険一般被保険者等 のすべての要件を満たす者



フォローアップ型

中・長期的な雇用拡充を支援

(3 累積投資型 は対象外)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
1 所有型 企業立地補助金の対象企業	【対象者】 起算日(操業開始から1年後)から 3年経過した時点で 増加した市民雇用者(常時雇用者 ^{※1}) 【補助交付条件】 市民雇用者数(常時雇用者 ^{※1})が 起算日に比して増加していること	30万円/人	1億2,000万円 または直近の 法人市民税+ 事業所税の1/2まで	1回
2 賃借型 企業立地補助金の対象企業				
4 農業法人 立地促進事業の対象企業				

※1 常時雇用者…①直接雇用 ②社会保険被保険者 ③雇用保険一般被保険者等 のすべての要件を満たす者

A 雇用奨励補助 手続きの流れ(イメージ)

